

多治見市移住定住インスタグラム運用方針

多治見市役所企画防災課は、本市への子育て世代の転入促進と、市民の定住促進を図るため、本市の暮らしに関する情報提供を目的として、多治見市企画防災課公式インスタグラムを通じた情報発信を行うにあたり、次のように運用方針を定めます。

1 アカウント情報等

- (1) ユーザーネーム：tajimi_life
- (2) 氏名（フルネーム）：多治見市・移住定住担当

2 運用管理者

多治見市企画部企画防災課企画調整グループ（移住定住推進室）

3 発信内容

- (1) 多治見市の魅力（風景、イベント、公園、季節、子ども関係）に関する情報
- (2) 多治見市の暮らしぶりに関する情報
- (3) 移住定住に係るイベント等の情報
- (4) 民間事業者や商品等に関する投稿は、次に該当する場合を除き、基本的に行わないこととします。
 - ア 市の施策や事業と連携している事業者、又は商品である
 - イ 子育て世代にとって特に有意義な情報である
 - ウ 移住定住を促進するのに特に有意義な情報である

4 運用端末

企画防災課で管理する所定のインターネット分離パソコン又は企画防災課で管理する所定のタブレットを使用します。

5 「コメント」への対応

原則として回答を控えることとし、意見や要望はメールで頂くこととします。

6 「フォロー」への対応

- (1) 当アカウントへの「フォロー」は原則として拒否しません。
- (2) 当アカウントからは原則、他のユーザーに対し「フォロー」機能を使用しないものとします。ただし、本市との関係の強い公共的団体の運用するアカウントに限り、「フォロー」機能を使用することがあります。

7 「リポスト」機能の運用

以下の条件を満たす投稿に対して、リポスト機能を活用し、情報発信を行う場合があります。

- (1) 多治見市・移住定住担当アカウント (tajimi_life) をフォローしていること
- (2) #worklifetajimi のハッシュタグをつけた投稿であること
- (3) 多治見市に関連する写真であること

8 対応時間

原則として、開庁時間内とします。ただし、イベント時など、この時間帯以外に投稿する場合があります。

9 著作権

- (1) 掲載している情報（文章、写真、イラスト、動画等）に関する著作権は、多治見市に帰属します。
- (2) 「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びインスタグラム・フェイスブック上で情報を共有する「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することを認めません。

10 禁止事項

以下の内容を含んだ投稿（コメント等）を発見した場合、管理者が削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 個人、団体、公的機関等を誹謗中傷する内容
- (2) 他者になりすます等の虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動等の営利を目的とした内容
- (4) 政治、選挙、宗教活動を目的とした内容
- (5) 第三者の知的財産権（著作権、商標権、肖像権等）を侵害する恐れのある内容
- (6) 法令に違反している、又は違反する恐れがある内容
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏洩する等、個人のプライバシーを侵害する内容
- (9) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (10) Instagram 利用規約に反する内容
- (11) その他、当アカウントの運用上、他人に不利益を与える等、管理者が不適当と判断した内容

1.1 免責事項

- (1) 投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、管理者は一切の責任を負いません。
- (3) 当運用方針は、予告なく変更、見直し又は中止をする場合があります。
- (4) 多治見市をより身近に感じてもらうため、絵文字や口語体など、くだけた表現で配信する場合があります。

1.2 その他

この運用方針は、令和2年12月1日から適用します。